

農研機構 環境配慮の基本方針 2026–2032

令和 8 年 3 月 16 日

農研機構

農研機構は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」に定められた特定事業者として公表する環境報告書の作成に当たり、環境配慮等の取り組み状況や事業活動に関する報告が求められていることから、第 6 期中長期計画期間における「環境配慮の基本方針」および「第 6 期中長期計画期間に達成すべき目標」を定め、環境配慮活動に取り組むこととする。

環境配慮の基本方針

1. 事業活動に伴う環境負荷の継続的把握と環境配慮の徹底
2. 農業・食品分野における環境負荷低減への取り組みと環境に配慮した農業・食品産業技術の開発
3. 環境に配慮した事業活動の情報発信

第 6 期中長期計画期間の環境配慮活動の取組計画と目標 KPI¹

別表の通りとする。

¹ KPI（主要業績評価指標、Key Performance Indicators）：環境配慮経営における重要課題について、環境配慮等の取り組み状況や関連する事業活動の経過、業績、現況を効果的に計測するための定量的指標。

対策項目		取り組みと目標（2026-2032）
基本方針1. 事業活動に伴う環境負荷の継続的把握と環境配慮の徹底		
省エネ法に基づく特定事業者としての省エネルギー・省資源の積極的な推進		
大気への排出	温室効果ガスの排出低減	2030年度までに2013年度比50%削減する
	電動車の導入	2030年度までに代替可能な事業用車の100%を電動車とする
	LED照明の導入	2030年度までにLED照明の導入割合を100%とする
	再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに使用電力の60%以上を調達する
	フロン類の排出抑制	HFCの代替物質を使用した製品等の購入の促進
	CO ₂ 吸収源としての緑地の維持管理	敷地内の草地、樹林地、植栽等の適切な維持管理
省エネルギー	電気使用量	2025年度の実績以下に削減
	ガス等エネルギー使用量	2025年度の実績以下に削減
省資源（水資源）	上水使用量	2025年度の実績以下に削減
	その他の水使用	2025年度の実績以下に削減
省資源（紙資源）	コピー用紙購入量	〇ピー用紙購入量の2025年度の実績以下に削減
		コピー用紙の100%再生紙利用
	古紙リサイクル量	業者への引き渡し可能な古紙の全量をリサイクル
化学物質の適正管理の徹底		
化学物質等の排出	化学物質の適正管理の徹底	化学物質の全量を薬品管理システムで管理
		化学物質取扱量の削減
		法令・条例への対応の徹底
	排出の適正処理	条例等の排水基準濃度の50%以下に処理
	下水道排出量	2025年度の実績以下に削減
事業活動における3R+Renewableの推進		
環境に配慮した物品調達	グリーン購入の実施、再生可能資源を用いた製品の調達	特定調達品目の100%調達
		再生可能資源を用いた製品の積極的調達
廃棄物処理	一般廃棄物	2025年度の実績以下に削減
	産業廃棄物等	2025年度の実績以下に削減
	不要物品類	2025年度の実績以下に削減
	家畜ふん尿排出量	事業エリア内で発生した家畜ふん尿のうち、可能なものは全量をエリア内で利用
基本方針2. 農業・食品分野における環境負荷低減への取り組みと環境に配慮した農業・食品産業技術の開発		
環境負荷低減に向けた取り組みと研究開発	中長期計画の達成	
	産学官連携のハブ機能の強化による研究成果の社会実装の加速化	
	スマート農業・食品産業技術の開発・普及の加速	
	農研機構が開発した技術、資材等の積極的な利活用	
基本方針3. 環境に配慮した事業活動の情報発信		
環境に関するコミュニケーションと社会貢献	環境に関する研究成果の国民への発信	
	シンポジウム、セミナー、講習等の開催、参画による国民理解への貢献	
環境報告書の公表	環境報告書の定期的な公表	